



目次

特集 令和元年度 財政状況のあらまし	……	4・5
お知らせ	……	2
子ども	……	6
コミュニティ	……	8
募集	……	3
健康	……	7
図書館	……	8
スポーツ	……	3
ごみとリサイクル	……	7

発行 ● 武蔵野市 編集／総合政策部秘書広報課 〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28 代表電話 ☎0422-51-5131

～新型コロナウイルス感染症に係る経済支援～ 事業を営んでいる皆さん、ご相談ください

市では、7月16日に「新型コロナウイルス感染症に係る安心と活力を未来につなげる対応方針」を策定し、5月に策定した対応方針に基づく経済支援の施策に加えて新たな施策を実施しています。

市では、市独自の支援施策だけでなく、国や東京都で実施している制度などについても気軽に相談できるサポート窓口を開設しています。さまざまな制度を活用していただくためにも、まずは相談することから始めてみませんか。



事業者支援「ほっとらいん」の開設 ☎ 60-1969

対象 中小企業／個人事業主など

市独自支援策の案内に加え、国や東京都が実施している支援制度についても適切な窓口案内するコールセンターを開設しました。また、相談内容に応じて、週2回行政書士などによる相談窓口（予約制）を開設しています。

▶受付時間：平日午前9時～午後5時 ▶期間：10月30日（金）まで

10/30
まで



感染拡大防止インフラ中小企業者等 支援金の創設

対象 中小企業／個人事業主など

市民生活を基盤の部分で支え、環境整備に寄与するインフラ関連事業者などに対し、感染拡大防止の取り組みと事業活動の継続支援を目的として実施します。

法人
30万(60万円)

個人事業主
15万(30万円)

※金額は1事業者当たり、()内は
市内で複数事業所運営の場合

10/30
まで



▶対象業種

農業、建設業、製造業、情報通信業、運輸業、専門サービス業、広告業（例：園芸サービス業、土木工事業、建築リフォーム工事業、内装工事業、食料品製造業、印刷業、金属製品製造業、タクシー業、宅配便業、法律事務所、経営コンサルタント業、デザイン業、出版業、ソフトウェア業、映像・音声情報制作業、情報処理・提供サービス業など）
上記は対象業種の一部です。詳細は問い合わせてください。

▶対象要件

市内に事業所があり、東京都感染拡大防止協力金、武蔵野市中小企業者等緊急支援金の交付を受けていない場合に限りです。また、市が認める感染拡大防止策を、原則すべて実施していることが必要です。

▶申込・問

10月30日（消印有効）までに原則、郵送で〒180-8777 インフラ中小企業者等支援金コールセンター ☎60-1951 へ。

中小企業者等テナント家賃 支援金の創設

対象 中小企業／個人事業主など

新型コロナウイルス感染症に伴う5月の緊急事態宣言の延長・解除後も、売り上げの急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、売り上げ減の影響が大きい中小企業者などに対するテナント家賃支援金を創設します。

▶対象事業者：国の家賃支援給付金の支給対象であり、国が支給決定している中小企業者や個人事業主など（詳細は市HPなど参照）

▶申込・問：8月17日～令和3年1月29日（消印有効）に原則、郵送で〒180-8777 中小企業者等テナント家賃支援金コールセンター ☎60-1968 へ。
※申込期限は、国・東京都の家賃支援施策などを踏まえて変更することがあります。

	月額家賃	支援金額	支援金の上限	最大支援額
個人事業主	37万5000円を超える	37万5000円を超えた支払い月額家賃の1/3に相当する金額まで	最大10万円／月まで	60万円 (10万円×6カ月)
中小企業者など	75万円を超える	75万円を超えた支払い月額家賃の1/3に相当する金額まで		

令和3年
1/29
まで

「感染拡大防止中小企業者等 緊急支援金」申請期限を延長

対象 中小企業／個人事業主など

▶対象：東京都の感染拡大防止協力金の対象外となっている事業者のうち、感染拡大防止策を自主的に実施するとともに、市民の日常生活を支える事業を実施している法人・個人事業主。
対象業種など詳細は市HP参照

▶支援金額：1法人30万円（市内で複数店舗を運営している場合は60万円）、個人事業主15万円（同30万円）

▶申込・問：中小企業者等緊急支援金コールセンター ☎60-1951

10/30
まで

そのほかの支援策は2頁へ

人口と世帯

《令和2年8月1日現在、()は前月比》

人口14万7795人(50人減) 世帯数7万7990世帯(50減)
●男7万714(57人減) ●女7万7081人(7人増)
〔うち外国人住民数3255人(16人減)〕

City Report Musashino is available in 10 languages.
市報むさしのを10言語で読むことができます。



掲載のイベントなどは、中止・延期の可能性があります。情報は8月7日時点のものです。

商店会活性出店支援金の創設

対象 中小企業／個人事業主など

令和3年
3/31
まで

まちのシャッター街化の防止と商店会の活性化に寄与する事業者を応援することを目的に、商店会活性出店支援金を創設します。一定の要件を満たした事業者に最大60万円（出店時30万円、事業継続6カ月後30万円）を支給します。

- ▶対象事業者
市内の空き店舗に出店する中小企業者や個人事業主などであること（詳細は市HPなど参照）
- ▶対象期間
8月1日（土）～令和3年3月31日（水）
- ▶申込・問
令和3年3月31日（消印有効）までに原則、郵送で〒180-8777 産業振興課 ☎60-1832 へ。



飲食店テイクアウト・デリバリー事業補助金申請受付は8月31日まで

対象 中小企業／個人事業主など

8/31
まで

市内の飲食店（中小企業者など）が4月1日以降新たにテイクアウトやデリバリーのサービスを行う際に必要となる初期経費などを1店舗当たり最大10万円補助します（補助率10/10）。



- ▶補助の対象となる経費（消費税を除く）
4月1日以後、新たに開始したテイクアウト・デリバリーの業務に直接かかる初期経費（包装容器、保冷剤などの購入に係る経費など）など。3月1日～申請日の前日に支出した経費に限ります。詳細は市HP参照
- ▶申込・問
8月31日（消印有効）までに申請書類（市HPから印刷または市役所案内・産業振興課、各市政センター、商工会議所で配布）を原則、郵送で〒180-8777 産業振興課 ☎60-1967 へ。



特別定額給付金の申請期限は

8月21日（金）消印有効

8/21
まで

- 未申請の方は忘れずにご申請ください。マイナンバーカードを利用したオンライン申請も受付中です。
- ▶対象：令和2年4月27日に本市の住民基本台帳（住民票）に記載されている方
- ▶申請期限：郵送8月21日（消印有効）、オンライン同日午後11時59分まで
- ▶問：特別定額給付金コールセンター ☎60-1974

お知らせ

令和2年度は東京都シルバーパスの更新方法が変わります

シルバーパスをお持ちの方には、8月中旬に東京バス協会から「更新手続きのご案内」が届きます。「ご案内」に従って手続きをしてください。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年度は臨時会場（市役所、市民会館）での一斉更新は実施しませんのでご注意ください▶申込・問：東京バス協会・シルバーパス専用電話 ☎03-5308-6950（土・日曜、祝日を除く午前9時～午後5時）

農業委員会委員を任命

市議会の同意を経て、新しい農業委員を任命しました。
▶任期：7月20日から3年間▶委員：榎本一宏会長、田中恒男会長職務代理者、榎本英明、松本正人、後藤幸治、船木忠秋、田邊安輝子、櫻井義則、北沢俊春、下田誠一、坂本和人、大坂新一、齋藤久枝、大谷壽子▶問：産業振興課 ☎60-1833

市税の納付に関する書類を市HPから請求できます

市税等口座振替依頼書、ペイジー納付書（市・都民税特別徴収分）を市HPから請求できます。必要事項を入力、送信すれば、1週間程度で納税課から送付します。なお、口座振替の金融機関の変更・口座振替の解除を希望する場合も、口座振替依頼書の提出が必要です。請求後に、入力したEメールアドレスに控えのEメールが送信されます▶問：納税課 ☎60-1827



市税等口座振替依頼書



ペイジー納付書（特徴分）

善意の寄付ありがとうございました

東珠（株）：マスク6000枚、市立中学校の新型コロナウイルス感染症対策のため。ムーヴアクション（株）代表取締役社長 宇梶義男様：マスク5000枚、新型コロナウイルス感染症対策のため▶問：管財課 ☎60-1816

納期のお知らせ

納期内納付にご協力ください。納期限までに納められない場合はご相談ください。
▶納期限：8月31日（月）
◎市民税・都民税▶問：納税課 ☎60-1828
◎国民健康保険税・後期高齢者医療保険料▶問：保険年金課 ☎60-1836
◎介護保険料▶問：高齢者支援課 ☎60-1845

証明書自動交付機・コンビニ交付サービスを停止します

システムメンテナンスのため。
▶日時：9月1日（火）午後7時～翌日午前6時30分▶問：市民課 ☎60-1839

商工会館 市民会議室・会議所 会議室の貸し出し（12月分申込）

▶申込・問：9月1日（火）午前9時30分（開場9時）までに受付表を商工会議所会議室 ☎22-3631 へ。その後は事務室で随時受け付け。

会議などの開催と傍聴

※いずれの会議も傍聴できます

会議名	日時	会場	傍聴・議題など	申込・問
第五中学校改築懇談会	8月24日（月）午前10時	関前コミセンレクリエーション室	10名程度（先着順）	申込不要 教育企画課 ☎60-1972
都市計画マスタープラン改定委員会	8月26日（水）午後6時30分	スイングスカイルーム	10名（申込順）／都市計画マスタープラン2021（仮称）素案（案）についてほか	前日までに まちづくり推進課 ☎60-1872 へ
第一中学校改築懇談会	8月31日（月）午後6時30分	第一中視聴覚室	10名程度（先着順）	申込不要 教育企画課 ☎60-1972
非核都市宣言平和事業実行委員会	9月1日（火）午後6時15分	かたらいの道市民スペース	10名（申込順）／平和の日イベントについてほか	前日までに 市民活動推進課 ☎60-1829 へ
教育委員会定例会	9月7日（月）午前10時	市役所412会議室	10名（先着順）	当日、教育企画課 ☎60-1894 へ

最新の情報は、各主催者にお問い合わせいただくか、市 HP で確認してください。



募集

関係団体の嘱託職員などの募集

特に記載のないものは令和3年3月31日まで（試用期間なし。再度

所属・職種・人数	業務・応募資格	勤務・報酬など	選考
文化事業団 一般事務 若干名	法人管理・経理事務、文化施設の管理運営業務など／令和2年4月1日現在、60歳未満の方／簿記3級または同等の経理事務および管理業務の経験／PC／ 管免 なお可	10月1日～／4週8休（土・日曜、祝日勤務あり）／同事業団が管理運営する施設／月額21万5760円（地域手当含む）／扶養手当あり／ 関 ／ 交	書類審査、一次：筆記（教養、小論文）8月29日（土）二次：面接9月12日（土）
▶申込・問：8月24日（月・必着）までに専用の履歴書（写真貼付）を文化事業団 ☎ 54-8822（〒180-0006 中町3-9-11 市民文化会館内）へ。試験案内は市民文化会館、芸能劇場、公会堂、スイングホール、吉祥寺美術館、吉祥寺シアター、かたらいの道市民スペース、市民活動推進課で配布、 http://www.musashino-culture.or.jp/ から印刷可			

「むさしの環境フェスタ」撮影・編集ボランティアスタッフ募集

オンラインイベントとして開催する「むさしの環境フェスタ」で各出展者の企画を動画で撮影し編集するスタッフを募集します。

▶対象：パソコン・インターネット環境のある方 ▶活動内容：講座（オンライン9月10日・17日[木]、実地9月12日[土]）、出展者撮影（9月下旬～10月中旬）。詳細は市HP参照 ▶講師：石原康臣 ▶申込・問：9月4日までにEメールで環境政策課環境啓発施設係 ☎ 60-1945、sec-kankyous@city.musashino.lg.jp へ。市HPから申込可。

都営住宅 入居者募集

ポイント方式による家族向、抽選方式による単身者向・単身者用車いす使用者向・シルバーピア。詳細は応募案内参照。

▶資格：申込者本人が都内に引き続き3年以上居住していること ▶申込：8月17日～25日に市役所案内・住宅対策課、各市政センター・図書館、都庁、東京都住宅供給公社募集センターほかで配布する募集案内参照。<https://www.to-kousya.or.jp/> から印刷可 ▶問：東京都住宅供給公社募集センター ☎ 03-3498-8894、住宅対策課 ☎ 60-1905

都営住宅シルバーピア入居者募集（市民限定）

八幡町四丁目（八幡町4-18）、2人向2DK(45㎡)1戸、平成2年築。▶資格：申込者本人が65歳以上で65歳以上の同居者がいること。

任用される場合あり）、社会保険・雇用保険加入あり／**関**期末手当あり／**交**交通費あり（上限あり）／PCパソコン（ワード、エクセル）操作のできる方／**管免**要普通自動車免許／面接前日までに通知（届かない場合要連絡）、提出書類の返却不可、結果は合否に関わらず通知



スポーツ

一時保育（9月分）

体育施設利用者、スポーツ教室参加者のお子さんを一時保育します。

▶日時：午前9時～午後1時／月曜（7日・21日を除く）、火曜（15日・22日を除く）、水曜（2日・9日を除く）、木曜、金曜（4日を除く）▶場所：総合体育館和



室研修室 ▶対象：1歳以上の未就学児、3名（申込順）▶費用：1時間660円、以降30分単位で330円加算 ▶申込：希望日の2週間～2日前午後4時までに直接総合体育館 ☎ 56-2200 へ。

官公署だより

東京都「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーン参加者募集

多くの方がキャンペーンに参加されるほど、太陽光や風力などの自然を活用した電気をお得に利用できるグループ購入。詳細は <https://group-buy.metro.tokyo.lg.jp/> 参照。

▶対象：家庭・商店・小規模オフィスなど ▶申込：9月30日までに特設HPから参加登録（登録しても契約切り替え業務は発生しません）▶問：同キャンペーン事務局 ☎ 0120-267-100、携帯電話からは ☎ 0570-058-100



プライバシーを重視しつつ、安全を確保する武蔵野市の街頭防犯カメラ



防犯カメラには道路上に設置したものと、施設に設置したものがあり、そのうち、道路上にある街頭防犯カメラは、市が吉祥寺駅周辺の繁華街に設置したもの、商店街などが設置したもの、市が通学路に設置したもの3つに分けられます。市が吉祥寺駅周辺の繁華街に設置した街頭防犯カメラは歴史的に古く、昭和53年、近鉄裏と呼ばれていた現在のヨドバシカメラの東側のエリアに、市民からの陳情もあり、治安悪化を防ぐ目的で、3台の防犯カメラを設置しました。この防犯カメラはモニターで監視するだけでなく、スピーカーで警告することができるものでした。また、平成24年には、東京都の補助金を使い、吉祥寺駅の南口のパークロードに6台の防犯カメラを設置しました。現在、これらの防犯カメラは、まちの安全・安心に資するほか、事件の捜査にも協力しています。市では、防犯カメラの管理及び運用に関する規則を定め、防犯カメラの適切な管理運用に努めています。商店街などが設置した防犯カメラは、商店街や地域の人々が主体となり、自分たちの街を守りたいということで設置する防犯カメラです。商店街や町会からの申請により国、東京都および市が補助金を出し、設置してきました。平成14年から設置が始まり、平成25年に吉祥寺で起きた事件を契機に犯罪をおこさせな

いという市民の機運の高まりから設置が進み、現在では、商店街を中心に243台が設置されています。これらの防犯カメラ設置の際も、プライバシーの問題をクリアし、規則を各商店街で定め、モニターで監視するのではなく、カメラ本体の記録媒体に映像を記録する形態を採用しています。通学路に設置した防犯カメラとしては、市内の市立小学校の全校の通学路に各校5台が、平成26年・27年に設置されました。設置場所は、警察・学校・市教育委員会などが協議し、人通りの多さや過去の危険な事件などから場所を選定し、児童の安全確保、学校と地域などが連携して行う登下校の見守り活動を補完する役割として設置しています。市では、これらの街頭防犯カメラに対して、犯罪の抑止、安全・安心の確保とプライバシーへの配慮を両立させ、運用を行っています。（取材協力：安全対策課／執筆者：小町友則）▶問：記事で紹介した内容については安全対策課 ☎ 60-1916、教育支援課 ☎ 60-1900、CIMコラム全般については市政資料コーナー ☎ 60-1809

市関連施設

吉祥寺市政センター
〒180-0004 吉祥寺本町1-10-7 商工会館2階
☎ 22-1821
中央市政センター
〒180-0006 中町1-2-8 ☎ 56-3800
武蔵境市政センター
〒180-0022 境1-1-7 QuOLa2 階 ☎ 53-2200

商工会館 〒180-0004 吉祥寺本町1-10-7
観光機構（1階）／吉祥寺まちづくり事務所（2階）／消費生活センター（3階）
市民社協・ボランティアセンター武蔵野／福祉公社／地域包括ケア人材育成センター
〒180-0001 吉祥寺北町1-9-1
障害者総合センター 〒180-0001 吉祥寺北町4-11-16
総合体育館 〒180-0001 吉祥寺北町5-11-20
野外活動センター・市体育協会（3階）

シルバー人材センター 〒180-0006 中町3-5-16
高齢者総合センター 〒180-0012 緑町2-4-1
みどりのこども館 〒180-0012 緑町2-6-8
障害者福祉センター 〒180-0011 八幡町4-28-13
国際交流協会（MIA） 〒180-0022 境2-14-1 スイング9階
市民会館／男女平等推進センター 〒180-0022 境2-3-7
武蔵野プレイス 〒180-0023 境南町2-3-18
ふるさと歴史館 〒180-0022 境5-15-5

令和元年度 財政状況のあらまし



松下玲子市長

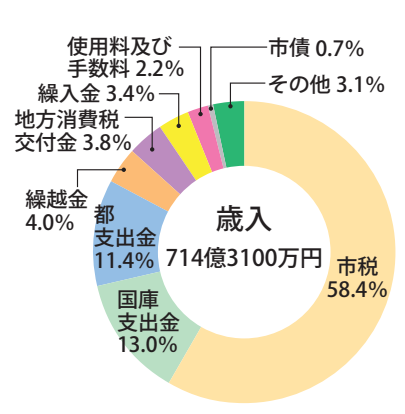
令和元年度は第五期長期計画・調整計画の4年目にあたります。「誰もが住み続けられるまちへ命を守り育む予算」と位置付け、喫緊の課題である保育園の待機児童解消へ向けた取り組みなどを進めました。また、近年頻発している豪雨、台風、猛暑、地震などの自然災害を教訓とし、命を守るための自助・共助の取り組みを支援すると同時に公助として

市の歳入歳出予算の執行状況、財産、地方債（市債）の現在高などを市民の皆さんへ報告するため、地方自治法および市条例に基づき、毎年2回、財政状況を公表しています。今回は、令和元年度(平成31年4月～令和2年3月)の決算状況をお知らせします。地方自治法に基づき、監査委員の決算審査意見書を付して市議会へ提出し、9月の市議会にて審議されます ▶ 問：財政課 ☎ 60-1803

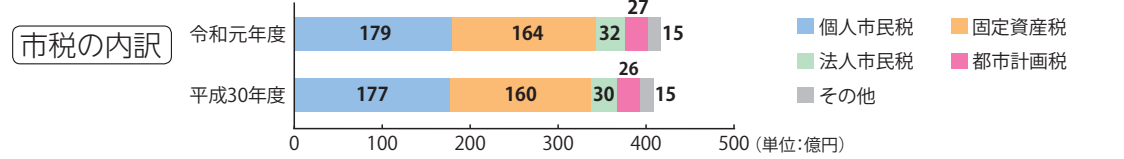
の取り組みを進め、一人ひとりが安心して暮らすことができるためのまちづくりを目指しました。
新型コロナウイルス感染症への対策も行いながら、切れ目のない行政サービスの提供や安全・安心なまちづくりに向けて、限られた財源を有効に活用し、引き続き効率的かつ効果的な行政運営を進めていきます。

令和元年度一般会計の 歳入・歳出決算の状況

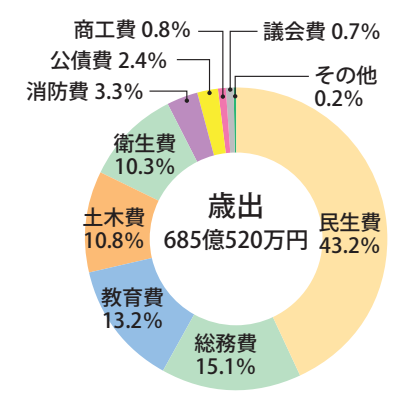
歳入 個人市民税は納税義務者数の増など、法人市民税は企業の業績が堅調だったことなどにより、さらに固定資産税は負担調整措置などによりそれぞれ増となり、市税全体で前年度比2.1%の増となりました。また、クリーンセンターの建て替えに係る循環型社会形成推進交付金が減となったものの、幼児教育・保育の無償化により子ども・子育て支援臨時交付金や保育所運営費負担金などが増、エネルギー地産地消プロジェクトや環境啓発施設「むさしの エコ re ゾーン」建設事業に係る公共施設等先進的CO₂排出削減対策モデル事業補助金が増となり、歳入総額では前年度比49億1421万円、7.4%の増となりました。なお、ふるさと納税の影響額(減収額)は約6億8000万円です。



歳入	令和元年度	平成30年度	増減額
市税	416億8103万円	408億1347万円	8億6756万円
国庫支出金	93億1894万円	80億6852万円	12億5042万円
都支出金	81億1749万円	72億1126万円	9億623万円
繰越金	28億2327万円	28億7567万円	△5240万円
地方消費税交付金	27億603万円	28億2727万円	△1億2124万円
繰入金	24億5070万円	7億5186万円	16億9884万円
使用料及び手数料	15億8771万円	16億3479万円	△4708万円
市債	4億9140万円	7660万円	4億1480万円
その他	22億5443万円	22億5735万円	△292万円
歳入合計	714億3100万円	665億1679万円	49億1421万円



歳出 目的別分類で見ると、定年退職者の増による退職手当の増などにより総務費が、幼児教育・保育の無償化により民生費が、新学校給食校調理場（仮称）建設事業の増などにより教育費が大幅な増となりました。性質別分類では、公債費や維持補修費の減はあるものの、扶助費、物件費、投資的経費、補助費等の増などにより、歳出総額では前年度比48億1169万円、7.6%の増となりました。



市民1人当たりの
歳出決算額

人口（令和2年4月1日現在）14万7519人
1人当たりの歳出決算額46万4382円

高齢者、障害者福祉などのために 11万2225円	子育て支援のために 9万4151円	学校教育、図書館やスポーツ振興に 6万1287円	道路、公園整備などまちづくりに 5万348円	行政運営のために 4万3357円	ごみ処理、環境保全のために 2万8247円	
市民の健康を守るために 2万312円	消防、防災対策に 1万5231円	文化、コミュニティ、国際交流のために 1万3629円	市債(市の借金)の償還に 1万1322円	商業振興や消費者保護のために 3703円	市議会運営に 3132円	その他 7438円

目的別経費	令和元年度 (前年度比増減額)	平成30年度
民生費	社会福祉、高齢者福祉、児童福祉、生活保護などの経費、保育園や福祉施設などの管理運営など 296億2124万円 (13億6007万円)	282億6117万円
総務費	企画、財務、課税、統計、住民票・戸籍などの管理経費、庁舎の維持管理経費、文化施設の管理経費、人件費など 103億4264万円 (10億1532万円)	93億2732万円
教育費	市立小・中学校の学校教育や管理運営、図書館・武蔵野プレイス・総合体育館などの管理運営など 90億4107万円 (12億316万円)	78億3791万円
土木費	道路・公園の整備・維持管理、計画的なまちづくりに要する経費など 73億9419万円 (4億3608万円)	69億5811万円
衛生費	各種検診や予防接種などの保健・健康づくり事業、ごみの収集・処理、公害対策など 70億2944万円 (8億2911万円)	62億33万円
消防費	消防事務、消防団などの活動、災害対策など 22億4694万円 (7351万円)	21億7343万円
公債費	市債（借入金）の償還（返済） 16億7028万円 (△1億7398万円)	18億4426万円
商工費	地域産業の振興など 5億4625万円 (8350万円)	4億6275万円
議会費	市議会の運営 4億6197万円 (△213万円)	4億6410万円
その他	勤労者対策、農業の振興など 1億5118万円 (△1295万円)	1億6413万円
合計	685億520万円 (48億1169万円)	636億9351万円

性質別経費	令和元年度 (前年度比増減額)	平成30年度
消費的経費	人件費 報酬、特別職給与、職員給与・職員手当、退職金、社会保険料などの共済費など 94億9570万円 (2億7150万円)	92億2420万円
物件費	臨時職員の賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、使用料、賃借料など 154億7320万円 (6億6701万円)	148億619万円
補助費等	講師謝金などの報償費、負担金、補助金、交付金など 71億2827万円 (3億4522万円)	67億8305万円
投資的経費	道路、公園、学校、庁舎などの整備など 72億4176万円 (4億1452万円)	68億2724万円
維持補修費	公用・公共用施設の維持や補修など 6億7728万円 (△2425万円)	7億153万円
繰出金	一般会計から特別会計へ資金運用のために繰り出す経費 58億6813万円 (3億4417万円)	55億2396万円
公債費	市債（借入金）の償還（返済） 16億7028万円 (△1億7398万円)	18億4426万円
扶助費	児童福祉費、生活保護費など、社会保障制度の一環として支払う手当など 168億9569万円 (12億4315万円)	156億5254万円
貸付金、投資及び出資金、積立金	資金の貸付、基金の積み立て金など 40億5489万円 (17億2435万円)	23億3054万円
合計	685億520万円 (48億1169万円)	636億9351万円

地方消費税交付金の使途(社会保障経費の充充分)

消費税は平成26年に5%から8%に引き上げられた際、その引き上げによって生じた地方消費税収については、社会保障施策の安定・充実に要する経費に充てるとされました。令和元年度の地方消費税交付金の社会保障財源化分は11億6950万円で、その使い道は右表のとおりです。

社会保障施策に要する経費	うち地方消費税充当分	地方消費税交付金の使い道
障害者福祉費	2億4800万円	障害者自立支援給付等事業、地域生活支援事業
老人福祉費	4億3300万円	介護保険施設等整備事業、介護保険事業
児童福祉総務費	1億6100万円	認可外保育施設助成事業（認証保育所運営費等補助金、認可外保育施設入所保育助成金など）
児童処遇費	3億2750万円	保育所等運営委託・給付事業（認可保育所、認定こども園、小規模保育施設、家庭的保育の運営費など）
合計	11億6950万円	

令和元年度に実施した主な事業

第五期長期計画・調整計画に基づき、令和元年度に実施した主な事業は以下のとおりです。計画の体系に沿って記載しています。

I 健康・福祉

- いきいきサロン事業
- 武蔵野市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定に係る各種調査等業務
- 成年後見制度利用促進基本計画の策定
- 生活困窮者自立支援事業
- エンディング(終活)支援事業
- 障害者計画・第6期障害福祉計画策定に係る障害者実態調査
- 国の構造改革特区を活用した児童発達支援センターの設置
- 武蔵野赤十字病院新病棟建設等補助金
- 予防接種事業
- がん検診等事業
- 糖尿病重症化予防事業
- 地域包括ケア人材育成センター事業
- 住宅改修・福祉用具相談支援センターの相談機能拡充
- 都有地活用(旧くぬぎ園跡)における障害者グループホーム整備事業

II 子ども・教育

- 第五次子どもプラン武蔵野の策定
- すくすく施設事業
- 保育の質向上の取組み
- 保育施設における使用済み紙おむつの回収
- 認可外保育施設入所児童保育助成事業
- 認証保育所の認可化移行
- 多様な保育ニーズへの対応
- 保育士等人材の確保及び定着に向けた取組みへの支援
- 認可保育所2園の新規開設
- 乳幼児及び義務教育就学児医療費助成事業
- 児童手当・児童扶養手当等支給事業
- 産後ケア(宿泊型・デイケア型)事業

- 子育て支援事業
- 子ども・子育て応援券事業
- むさしのジャンボリー事業
- 青少年活動育成事業
- 放課後等子ども施策事業の推進(あそべえ・学童クラブ)
- 児童館運営事業
- 私立幼稚園等園児保護者に対する補助
- 私立幼稚園に対する補助及び給付事業
- 一時預かり事業(幼稚園型)の充実
- 0123施設の管理運営
- 学校施設整備基本計画の策定
- 第三期学校教育計画の策定
- 体育館用冷暖房機の導入
- 市立小学校児童増加への対策
- 学習指導の充実
- 学校の多忙化解消に向けた取組み
- 中学校の部活動のあり方検討
- 不登校対策の総合的推進
- 特別支援教育の推進
- 新学校給食桜堤調理場(仮称)の建設事業



吉祥寺きらめき保育園(令和2年4月開設)

III 文化・市民生活

- コミュニティセンターの管理運営・バリアフリー化、コミュニティ活動
- 武蔵野市民防災協会を通じた市民の自助共助力の育成強化
- 平和啓発事業
- 男女平等推進施策事業
- これからの文化施設のあり方の検討委員会

- 武蔵野アール・ブリュット2019の開催
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた武蔵野市実行委員会
- Sports for All事業
- 生涯学習計画の改定
- 文化財保護普及事業
- 子どものスポーツ活動を支える指導者等のスキル向上
- 総合体育館・プールの老朽化への対応
- 誰もがスポーツに親しめる環境づくり
- 都市農業活性化支援事業
- 防災兼用農業用井戸水質調査
- まちの魅力発信と産業振興
- プレミアム付商品券事業
- 海外・国内友好都市との交流事業
- 首長サミット開催
- ホストタウン事業の推進
- 友好都市アンテナショップ運営事業
- 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業
- 民間住宅耐震化促進事業(耐震アドバイザー派遣・耐震化助成)
- 消火栓の計画的改修工事
- 防火水槽の新設
- ブロック塀等の改善促進
- 緊急医療救護所の体制整備
- 防災行政無線デジタル化
- 防災情報マップの改訂及び全戸配布
- 生活安全対策事業



浸水ハザードマップ(裏面は防災情報マップ)

IV 緑・環境

- 第五期環境基本計画の策定
- 環境啓発事業
- 環境啓発施設の整備・検討
- 水の学校関連事業
- エネルギー地産地消プロジェクト
- 効率的なエネルギー活用推進助成事業
- 電気自動車の導入、運用
- 生物多様性基本方針の推進
- 特定生産緑地の指定手続き
- 公園等建設事業
- 千川上水整備事業
- 仙川水辺環境整備事業
- 集団回収事業
- 剪定枝葉資源化事業
- 小規模事業者に対する分別資源化調査指導事業
- ごみ組成分析
- レジ袋削減の推進
- ごみ減量協働事業
- 3R環境講座
- 塵芥処理事業(家庭ごみの収集運搬)
- 武蔵野クリーンセンター建設・整備事業
- 放射線に関する対策

V 都市基盤

- 都市計画マスタープランの改定
- 都市計画に関する基礎調査等の実施
- バリアフリー基本構想の改定
- 景観道路事業
- 公共基準点測量
- 小型街路灯LED化事業
- 道路新設改良事業
- 環境舗装事業
- 橋りょう長寿命化事業
- 放置自転車等対策業務
- 自転車走行環境づくり
- 自転車等総合計画の改定
- ムーバス運行事業
- 地域公共交通網形成計画策定

- 都市計画道路(天文台通り)の整備促進
- 生活道路等交通量調査
- 狭あい道路拡幅整備事業
- 雨水浸透施設等助成事業
- 臭気抑制対策助成等事業
- 公共下水道管きよ清掃・点検・調査
- 石神井川排水区雨水幹線整備事業
- 雨水貯留浸透施設設置事業
- 第四次住宅マスタープラン策定
- 市営住宅長寿寿命化計画策定
- 三鷹駅北口街づくりビジョンの推進
- 都市計画道路3・3・14号線南口駅前広場事業
- 吉祥寺ブランドデザインの改定

VI 行・財政

- 自治基本条例の制定に向けた検討
- 道路通報システムの試行的導入の検討
- 市民と市長のふれあいトーク
- 公共施設等総合管理計画の推進
- 吉祥寺東町市有地の利活用検討
- 公共施設の改良保全整備・劣化保全整備
- 第六期長期計画策定
- 武蔵野市ふるさと応援寄附
- 庁内無線LAN環境の整備
- 下水道事業の公営企業会計への移行準備
- 下水道台帳システムへの維持管理データ機能の搭載
- RPAの試行導入
- モバイルワークの実証実験



第六期長期計画

基金の取り崩しおよび積み立ての状況

基金名	目的	平成30年度末残高	令和元年度取崩額	令和元年度積立額	令和元年度末残高	令和元年度取り崩しの主な使途等
財政調整基金	財源が不足する場合のための基金	61億 431万円	0円	49万円	61億 480万円	
公共施設整備基金	公共施設の建設や大規模改修のための基金	147億7072万円	11億6700万円	9億7854万円	145億8226万円	武蔵野グリーンセンター建設工事、むさしのエコリゾート建設工事、コミュニティセンター改修・修繕工事、総合体育館空調工事
学校施設整備基金	学校の建設や大規模改修のための基金	123億3498万円	7億3200万円	15億1161万円	131億1459万円	小・中学校校舎等改修工事
吉祥寺まちづくり基金	吉祥寺圏の整備のための基金	44億9926万円	1000万円	2億 165万円	46億9091万円	吉祥寺駅南口駅前広場整備事業にかかる業務委託
公園緑化基金	公園用地の確保や緑化推進のための基金	44億1989万円	2億円	10億 478万円	52億2467万円	公園等建設事業
ふるさと応援基金	武蔵野市ふるさと応援寄附を活用するための基金	0円	0円	967万円	967万円	武蔵野市ふるさと応援寄附を活用するため、令和元年度に新設した基金
下水道事業基金	下水道事業のための基金	7億4196万円	0円	9629万円	8億3825万円	
その他	国際交流平和基金、市民たすけ合い基金、子ども文化・スポーツ体験活動基金、市民生活総合基金等	18億3035万円	1億 812万円	5億7386万円	22億9609万円	国際交流協会補助金、移送サービス事業、テンミリオンハウス事業、小・中学校音楽クラブ楽器購入経費等
合計		447億 146万円	22億1712万円	43億7688万円	468億6123万円	

*各項目で四捨五入しているため、表内の合計が一致しない場合があります。

市有財産の現在高

土地(庁舎、学校など)	60万9205㎡
建物(庁舎、学校など)	32万1840㎡
有価証券(株券、出資証券)	4155万円
物品(取得価格50万円以上)	車両 101台 備品 613点
その他	立木 2189本 防火水槽 272カ所 公共下水道 25万6522m プール施設 19カ所

借入金の返済および新規借入れの状況

	借入残高(平成30年度末)	令和元年度返済元金	令和元年度借入額	借入残高(令和元年度末)
一般会計	142億8546万円	15億3819万円	4億9140万円	132億3866万円
下水道事業会計	82億9876万円	2億8530万円	9320万円	81億 666万円
土地開発公社	57億7559万円	10億1360万円	6億9525万円	54億5723万円
合計	283億5980万円	28億3710万円	12億7985万円	268億 256万円

*各項目で四捨五入しているため、表内の合計が一致しない場合があります。

特別会計

特定の歳入を特定の歳出に充てる以下の事業については、特別会計を設置して一般会計とは区別して経理しています。

	歳入	歳出	歳入歳出差引額
下水道事業会計	24億6393万円	23億2925万円	1億3468万円
国民健康保険事業会計	128億5610万円	127億6461万円	9149万円
後期高齢者医療会計	37億3006万円	37億2655万円	351万円
介護保険事業会計	117億1219万円	115億2069万円	1億9150万円
計	307億6228万円	303億4110万円	4億2118万円

*原則として各項目で表示単位未満を四捨五入しているため、合計数値が合わない場合があります。

水道事業会計

水道事業は地方公営企業として位置付けられ、独立採算制をとっています。経理は、損益に関わる活動を損益取引(収益的収支)、資本の増減に関わる活動を資本取引(資本的収支)として明確に分けています。

区分	収入	支出	差引額
収益的収支	36億6127万円	35億1403万円	1億4724万円
資本的収支	7501万円	8億3638万円	△7億6137万円

*資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金及び建設改良積立金で補填しました。

財政指標

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
財政力指数(3年平均)	1.515	1.522	1.511
経常収支比率(%)	84.3	84.2	82.1
公債費負担比率(%)	3.4	3.8	3.9

- 1) 財政力指数：財政基盤の強さや余裕度を示す指標です。指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が高い団体であり、1を超えている自治体は普通交付税の交付対象外です。
- 2) 経常収支比率：財政構造の弾力性を示します。毎年経常的に発生する人件費、扶助費、公債費などの義務的経費に対し、市税などの一般財源がどのくらい使われているかを表します。90%を超えると財政が硬直化し、新たな行政サービスへの対応が困難になるとされています。
- 3) 公債費負担比率：一般財源総額のうち市債の返済に充てられた割合を示すもので、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

市の下半期の財政事情や決算状況に関する資料は、随時、市HPまたは市政資料コーナーで公表しています(決算書、決算参考資料、決算付属資料、実質収支に関する調査・財産に関する調査、年次財務報告書、決算カードなど)。

掲載のイベントなどは、中止・延期の可能性があります。情報は8月7日時点のものです。



子ども

放課後等デイサービス（児童福祉法）利用者募集（12月開所予定）

▶日時：月～金曜、学校終了後～午後6時▶場所：桜堤ケアハウス内（桜堤1-9-9）▶対象：市内在住で小学1年～高校3年生の肢体不自由児。保護者の就労や疾病のために放課後の支援が必要な方▶費用：利用者負担あり▶申込：9月15日までに申込書・就労証明書（障害者福祉課・ハビットで配布）をみどりのこども館ハビットへ▶問：ハビット☎55-8510、障害者福祉課☎60-1847

認可外保育施設入所児童の保護者に保育助成金を支給

▶対象：東京都認証保育所を利用している保護者で①～④すべてに該当する方（4～8月分）①就労、疾病などの理由により保育が必要②助成を受ける月の初日に市内に居住し児童が東京都認定保育所に入所している③月120時間以上の月極利用契約を締結（一時保育は対象外）④保育料を滞りなく納付▶交付額：月額上限5万円（所得制限あり。詳細は市HP参照）▶申込・問：9月1日（必着）までに子ども育成課☎60-1854へ。

こんにちは赤ちゃん訪問

生後4カ月ごろまでの赤ちゃん全員を助産師・保健師が家庭訪問

し、赤ちゃんの健康チェックや育児の相談を行っています。赤ちゃんが生まれたら母子健康手帳に挟んであるお誕生連絡票を早めに投函しましょう。お誕生連絡票のない方は健康課までご連絡ください▶問：健康課☎51-0700

子どもの予防接種

市内の指定医療機関で予防接種を受けるときは、接種前に冊子「予防接種と子どもの健康」を読み、必ず予診票と母子健康手帳を持って、お子さんに同伴してください。転入などで予診票をお持ちでない方は、母子健康手帳を持って直接健康課へ▶問：健康課☎51-0700

ロタウイルスワクチンが10月1日から定期接種となります

対象児には生後1カ月になる月末に予診票を送付します。10月1日より前に接種する場合は公費助成の対象とはなりませんのでご注意ください。

▶対象：令和2年8月1日以降に生まれた子▶問：健康課☎51-0700

乳幼児健康診査

3～4カ月児、6・9カ月児、1歳6カ月児、3歳児の健康診査は対象者に個別通知をしています。転入の方には通知が届きませんのでお問い合わせください▶問：健康課☎51-0700

学習動画「M-MET(エムメット)」をテレビ放送しています

8月31日（月）までの月～金曜、午前8時から30分間



武蔵野・三鷹市の小・中学校の先生が学習動画「武蔵野－三鷹 Educational Television M-MET」を作成し、ケーブルテレビ（11ch、ジェイコム東京）で放送しています。体操からスタートし、小・中学生に合わせた内容です。夏休み中も規則正しい生活ができるように朝から体を動かし、家庭学習の習慣をつけましょう。ケーブルテレビを視聴できない方はYouTube「武蔵野市公式動画チャンネル」またはスマートフォン用アプリ「ど・ろーかる」から視聴することができます。詳細は市HP参照▶問：指導課☎60-1898



ガイド & GUIDE

◆ お知らせ ◆

■武蔵野交流センター
営業統括マネジャーを募集します
武蔵野市友好都市物産販売、市内物産品販売、友好都市紹介・観光案内など。正規職員▶日時：10月1日～／週5日（月～日曜）午前8時30分～午後7時（シフト勤務あり）▶場所：アンテナショップ麦わら帽子ほか▶対象：実店舗における物産販売経験（3年以上）のある方。パソコン操作のできる方。要普通自動車免許▶給与：基

本給28万円から、管理職手当5万円、賞与、退職手当。交通費あり▶選考：書類審査あり▶面接：8月21日（金）午前▶申込・問：8月17日（必着）までに市販の履歴書（写真貼付）を郵送または直接〒180-8777 産業振興課☎60-1832へ

■むさしのFM放送番組審議会
7月21日（火）午前10時より商工会館で開催しました。詳細はむさしのFM HPに掲載▶問：エフエムむさしの業務部☎23-0782



楽しくありながらも忙しい子育ての中で、本当に必要な情報を自分で探し出すのは大変。むさしのすくすくナビはそんなお母さん・お父さんたちをお手伝いします▶問：子ども政策課☎60-1239



・お知らせやイベント情報が届く
・予防接種のスケジュール調整
・子育て施設や医療機関を検索できる など
便利な機能が満載！ぜひご活用ください。ご登録はこちらから↑



●おうちで楽しめる子育て情報を公開

オンライン子育てひろばや、手作りおもちゃの作り方など、地域の子育て支援団体が発信している子育て情報、子育て相談、東京都の子育て支援情報をまとめています。ぜひご覧ください▶問：子ども政策課☎60-1239



子育て情報の配信：0123 施設が開設したツイッター、ゆりかごむさしのの赤ちゃんのお世話動画などへのリンクをまとめました。

オンライン子育てひろば：絵本の読み聞かせや手遊び、身近にあるものを使った工作などをオンラインで公開しています。



子育て支援施設

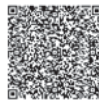
運営団体：子ども協会☎36-0673

おもちゃのぐるりん

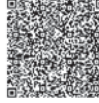
緑町2丁目第3アパート8号棟1階
☎37-2016
休館：日・月曜、祝日



●オンラインで！ファースト・Toy～おもちゃや育児について話そう～
▶日時：8月29日（土）午前11時～11時40分▶対象：市内在住で妊娠6カ月～1歳の親子、10組▶申込：ぐるりんHPの申込フォーム



●オンラインで！初めまして♪ぐるりん～初めての利用説明会～
▶日時：8月29日（土）午後2時～2時30分▶対象：市内在住で妊娠中～未就学児と家族、10組▶申込：ぐるりんHPの申込フォーム



秘書広報課からのお知らせ

▶問：秘書広報課☎60-1804

市報は月2回発行「市報むさしの」は全戸配布のほか、市の施設、JR3駅などに置いてあります。視覚障害の方のために、音声版「声の市報」も作成しています。

むさしのシティニュース ケーブルテレビ（11ch）
●毎日／9:30、12:00、20:30、23:00

マイシティむさしの むさしの-FM（78.2MHz）
●月～金曜／9:30、12:15、13:30、16:45、18:30、21:30 ●土曜／9:30、11:45、12:45、15:30、16:45、18:30 ●日曜／9:30、11:45

市政情報を発信しています ツイッター：https://twitter.com/musashino_hope
フェイスブック：https://www.facebook.com/musashinocity



むさしの防災・安全メール 台風・地震などの災害・防災情報、事件・不審者・環境などの安全情報ほか／配信不定期／利用方法：パソコンや携帯電話などから登録ページにアクセス。http://mobile.city.musashino.lg.jp/index.cgi?page=4



申込要領

記事に「申込要領参照」とある場合の記入事項 ①行事名（コース） ②住所 ③氏名（ふりがな） ④電話番号 ⑤そのほかの必要事項（記事に明示）
●特に記載のない場合、1行事（コース）につき本人1回（家族対象のものは1家族1回）の申し込みです ●往復ハガキの場合は返信用にも住所・氏名を記入

最新の情報は、各主催者にお問い合わせいただくか、市 HP で確認してください。



健康

人間ドック(生活習慣病予防、病気の早期発見のために)

午前に検査、午後に医師による結果説明。保健師・管理栄養士による健康相談可。

▶日時：火・木曜 ▶場所：保健センター ▶費用：市内住民登録の方…2万1000円、そのほかの方…4万2600円 ▶その他：オプション検査(別途料金)…胸部ヘリカルCT、乳房超音波、腫瘍マーカーなど。半年先まで予約可、2週間前までに健康づくり事業団へ(予約状況は同事業団HP参照) ▶申込・問：健康づくり事業団

骨粗しょう症予防検診

健康教育(リーフレットの送付のみ)、骨量検査、身体測定、結果は後日郵送、要精密検査者には紹介状を同封。

▶日時：Eコース…9月28日(月)午前8時45分～11時15分、Fコース…9月28日(月)午後1時30分～4時、Gコース…9月30日(水)午前8時45分～11時15分、Hコース…9月30日(水)午後1時30分～4時 ▶場所：保健センター ▶対象：令和2年4月1日時点で20歳・25歳・30歳・

35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性の市民(骨粗しょう症・リウマチ・妊娠中の方は不可)、各コース70名(申込順) ▶費用：無料 ▶持ち物：骨粗しょう症予防検診問診票 ▶申込・問：8月17日～9月11日(必着)にハガキ・封書(第3希望までのコース[時間指定不可]・生年月日を明記)で健康づくり事業団へ。

暑さ指数(WBGT)のメール配信サービスの登録をお願いします

「暑さ指数」は熱中症の危険度を判断するための数値です。環境省HPに暑さ指数(WBGT)の予測値および実況値の情報について、個人向けのメール配信サービスがあります(無料)。運動前や運動中に「暑さ指数(WBGT)」をチェックしましょう。下記二次元バーコードからメール配信登録が可能です。暑い時期には、日ごろの体調管理や水分補給などを行うとともに、お住まいの地域やお出かけ先の暑さ指数をチェックしておく、熱中症の予防に役立ちます。熱中症の危険性が高い時には、活動場所や時間帯の変更、活動の中止をすることができます。暑さ指数を上手に活用し、元気に夏を乗り切りましょう ▶問：健康課



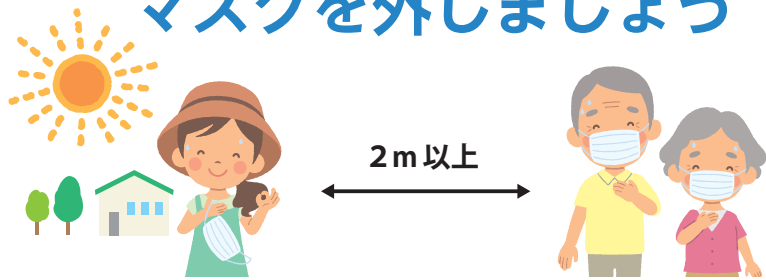
保健センター〒180-0001 吉祥寺北町 4-8-10

健康課(1階) ☎ 51-0700
健康課(マタニティ安心コール) ☎ 51-0703
健康づくり事業団(2階) ☎ 51-2828
健康づくり支援センター(1階) ☎ 51-0793



熱中症対策×ウイルス感染対策

屋外で人と2m以上離れている時は
マスクを外しましょう



……………マスクをしている時は……………

激しい運動は
避けましょう

のどが渇いていなくても
小まめに水分補給
をしましょう

暑さを
避けましょう



休日の医療機関

8/15(土)～31(月)

初期救急(入院を要しない急病) ○印=午前9時～午後5時 ◎印=午前9時～午後10時

風邪症状がある方は、必ず事前に連絡してから受診してください。

※症状によってほかの病院での受診をお勧めする場合があります。

内科に小児、小児科に成人が受診する場合は事前に電話連絡が必要です。

なお、午前9時～午後5時の間に1時間の休憩時間があります。

詳細については各医療機関に電話でお問い合わせください。

日	医療機関名	診療科目	住 所	☎
16日 (日)	○北町診療所	内科	吉祥寺北町 1-1-3	22-8151
	○武居小児科医院	小児科	境南町 2-8-17 2階	32-4152
	○武蔵野陽和会病院	内科	緑町 2-1-33	52-3212
23日 (日)	○吉祥寺メディカルクリニック	内科	吉祥寺本町 2-13-4	23-2820
	○桜堤ファミリークリニック	内科・小児科(乳児不可)	桜堤 2-8-55-118	53-1111
	○森本病院	内科	吉祥寺本町 2-2-5	22-5161
30日 (日)	○武蔵境病院付属あんずクリニック	内科	境南町 4-1-15	50-9770
	○じょういち医院	内科・小児科	中町 2-5-3	51-2006
	○吉祥寺南病院	内科	吉祥寺南町 3-14-4	45-2161

二次救急(入院を要する救急) 平日夜間、休日24時間

*小児科は武蔵野赤十字病院で対応

吉祥寺南病院	内科・外科	吉祥寺南町 3-14-4	☎ 45-2161
武蔵野陽和会病院	内科・外科	緑町 2-1-33	☎ 52-3212
森本病院	内科	吉祥寺本町 2-2-5	☎ 22-5161

二次救急・三次救急(二次救急では対応できない救命・救急)

武蔵野赤十字病院 境南町 1-26-1 ☎ 32-3111

*同病院では、初診時に紹介状と予約が必要。まずはかかりつけ医へ。休日・夜間に緊急性の低い方が外来受診した場合、時間外選定療養費(8640円)の負担あり(15歳未満は5400円) ▶問：同病院

歯科診療	午前9時～午後5時	電話連絡のうえ受診
16日(日)	宮原歯科医院	吉祥寺本町 1-35-7 第6モトハシコーポ ☎ 23-2108
23日(日)	ひらい歯科医院	吉祥寺本町 3-26-4 ☎ 55-0658
30日(日)	本谷歯科	吉祥寺本町 1-13-3 吉祥寺医療ビル4階 ☎ 21-3931

調剤薬局 日曜午前9時～午後5時

当番薬局は市薬剤師会ホームページ <https://www.musayaku.jp/> 参照

東京都医療機関案内「ひまわり」

☎ 03-5272-0303 (自動応答)
FAX03-5285-8080 (聴覚障害者向け)
☎ 03-5285-8181 (外国語) 毎日9-20
<https://www.himawari.metro.tokyo.jp/>



東京都小児救急相談センター

電話相談 #7119 または ☎ 042-521-2323
東京都小児救急相談
月～金 18-23 / 土日祝年末年始 9-23
#8000 または ☎ 03-5285-8898



ごみとリサイクル

- ごみ総合対策課：〒180-0012 緑町3-1-5 ☎60-1802
クリーンセンター係：☎54-1221
- 粗大ごみ受付センター：☎60-1844

梱包材の分別の仕方

家電や食材を購入した際に梱包材として使われていた発泡スチロールは、「プラスチック製容器包装」の日に回収しリサイクルすることができます。クーラーボックスなど製品として購入した発泡スチロールは、容器包装ではないため「燃やすごみ」として出してください

▶問：ごみ総合対策課

危険・有害ごみを
ほかのごみと
混ぜて出さないで
ください
火災の原因となり
非常に危険です



家電製品などの電池や充電電池は必ず取り外してください。電池の取り外せない小型家電は、本体のみ(部品や付属品は除く)危険・有害ごみでお出しください ▶問：ごみ総合対策課

危険・有害ごみ袋(配布：市役所案内、ごみ総合対策課、各市政センター・コミセン)か「危険・有害ごみ」と書いた透明または半透明の袋に入れて指定の収集日に出してください。



掲載のイベントなどは、中止・延期の可能性があります。情報は 8 月 7 日時点のものです。

コミュニティセンター

コミュニティセンターの使用条件を一部変更します

- 8 月 16 日 (日) 以降の主な使用条件は次のとおりです。
- ①会議室などで着席で行える活動は引き続き利用可
 - ②非接触型の軽い運動など、感染の恐れが少ない活動（軽い体操、ストレッチ、太極拳、ヨガ、気功、弦楽器演奏など）も新たに利用可。※互いの距離が近づく活動、大きな声を出す活動、飲食を伴う活動（激しい運動、囲碁・将棋・麻雀・カードゲーム、カラオケ、合唱、演劇、ダンス、茶道など）は原則不可
 - ③ロビーなどフリースペースは原則として短時間の休憩のみ利用可
 - ④部屋の定員を半分以上に制限
 - ⑤マスク着用、検温、手指の消毒、氏名・連絡先の記帳、身体的距離の確保など、引き続き感染防止にご協力ください。ご協力いただけない方は、利用をお断りする場合があります。なお使用条件については、新型コロナウイルス感染症の状況により変更する可能性があります。
- ▶ 申込：各コミセン窓口

	開館時間	上記②の条件の予約開始日
吉東	午前9時30分～午後9時	16日(日)～
本宿	午前9時～午後5時	16日(日)～※9月分は8月21日(金)・22日(土)受付(重複時は抽選)
吉南	午前9時30分～午後8時30分	9月1日(火)～
御殿山	午前9時～午後9時	16日(日)～※②の条件は9月1日(火)から開始
本町	午前9時30分～午後5時	17日(月)～
吉西	午前9時～午後8時30分／分館は午前10時～午後9時30分	16日(日)～
吉北	午前9時～午後9時	未定
けやき	午前9時30分～午後9時	16日(日)～
中央		
中町集会所	午前9時30分～午後8時30分	16日(日)～※中町、御殿山2丁目在住の方は15日(土)午前9時30分～(申込者は市民のみ)
西久保	午前9時30分～午後8時30分	16日(日)～※②の条件は9月1日(火)から開始
緑町	午前9時～午後9時	16日(日)～※9月分は9月1日(火)から受付
八幡町	午前9時～午後9時	16日(日)～
関前	午前9時30分～午後8時30分／分館同じ	15日(土)～
西部	午前9時30分～午後5時	16日(日)～
境南	8月16日(日)から令和3年7月ごろ(予定)まで改修工事のため休館	
桜堤	午前9時～午後8時	16日(日)～
中央公園北ホール	午前9時～午後9時	16日(日)～

図書館

- 中央図書館：吉祥寺北町4-8-3 ☎51-5145
- 吉祥寺図書館：吉祥寺本町1-21-13 ☎20-1011
- 武蔵野プレイス：境南町2-3-18 ☎30-1900



<http://www.library.musashino.tokyo.jp/>
携帯電話版は末尾に m/ を

コミュニティレポート 西部コミュニティ協議会

コミセンとWi-Fiと「新しい生活様式」

このコロナ禍で、初めてオンライン会議を体験した方は多いと思います。オンラインなら離れた場所にいながら、複数人で顔を合わせて話ができるので、コミュニティ活動を継続する手助けにもなります。でも「スマートフォンの操作は面倒だし、ハードルが高いから私はちょっと」という方も少なくないでしょう。

仲間と会議をしたいけど、オンライン会議はやったことがないし全員で集まるのも難しい…。そんな時は西部コ



Wi-Fi で会議中の調べものも楽々

ミセンへお越しください。館内に「フリーWi-Fi」を導入しているので、通信インフラを気にせずコミセンの会議室からオンライン会議を開くことができます。自宅で落ち着いて参加したいメンバーも、直接顔を合わせたいメンバーも、無理なく「密」を回避した会議が可能になります。また、仲間と教え合いながらオンライン会議を体験することもできます。「新しい生活様式」にも、ぜひ西部コミセンをご活用ください。

連絡先

電話をかける際はお間違いのないようご注意ください

吉祥寺東(吉祥寺東町1-12-6)	☎21-4141	中町集会所(中町1-28-5)	☎53-2251
本宿(吉祥寺東町3-25-2)	☎22-0763	西久保(西久保1-23-7)	☎54-8990
吉祥寺南町(吉祥寺南町3-13-1)	☎43-6372	緑町(緑町3-1-17)	☎53-6954
御殿山(御殿山1-5-11)	☎48-9309	八幡町(八幡町3-3-16)	☎54-0169
本町(吉祥寺本町1-22-2)	☎22-7002	中央公園北ホール(八幡町2-5-3)	☎56-0055
吉祥寺西(吉祥寺本町3-20-17)	☎55-3297	関前(関前2-26-10)	☎51-0206
吉祥寺西分館(吉祥寺本町4-10-7)	☎55-3297	関前分館(関前3-16-6)	☎51-0206
吉祥寺北(吉祥寺北町1-22-10)	☎22-7006	西部(境5-6-20)	☎56-2888
けやき(吉祥寺北町5-6-19)	☎54-8719	境南	8月16日(日)から休館
中央(中町3-5-17)	☎53-3934	桜堤(桜堤3-3-11)	☎53-5311

市民伝言板

～9月1日号から、掲載を再開します～

市民の市内での活動の情報交換や仲間づくりをお手伝いするコーナーですが、イベントなどへの参加を広く募集することは、集団感染を誘発する恐れもあることから、一定期間、市報の掲載を中止していました。※再開後も新型コロナウイルス感染者の発生状況により、市の判断で急きょ掲載を取りやめることがあります。あらかじめご了承ください▶ 問：秘書広報課 ☎60-1804

令和2年4月1日より申込書を変更しました。必ずご確認ください。
▶ 対象：市民または市民サークルによる市内での活動・催し。同一人・サークルの掲載は6カ月に1回 ▶ 掲載基準：申込書別紙および市HPに掲載 ▶ 申込：所定の申込用紙(秘書広報課、各市政センターで配布、市HPから印刷可)を郵送・ファクスまたは直接秘書広報課 ☎60-1804、FAX55-9009 へ。電子申請も可。
掲載申込締切：10/1 号…8月28日、10/15号…9月11日

文化事業団

■文化事業団HP <http://www.musashino-culture.or.jp/>



●各種催し物の最新情報について

コンサート・演劇・落語公演の最新情報は、同事業団HPをご確認ください。

●インターネット動画配信をご覧ください

音楽、美術、お子さん向け動画など、自宅で楽しめる芸術文化のプログラムを配信しています。吉祥寺ファミリーシアター過去作品、「パイプオルガン課外授業」ほか。詳しくは下記動画ページ、同事業団ツイッターをご覧ください。

<http://www.musashino-culture.or.jp/ticket/archives/youtube.html>



施設DATA

公会堂：〒180-0003 吉祥寺南町 1-6-22 ☎46-5121
吉祥寺美術館：〒180-0004 吉祥寺本町 1-8-16F&F ビル 7 階 ☎22-0385
吉祥寺シアター：〒180-0004 吉祥寺本町 1-33-22 ☎22-0911
かたらいの道 市民スペース：〒180-0006 中町 1-11-16 武蔵野タワーズ 1 階 ☎50-0082
芸能劇場：〒180-0006 中町 1-15-10 ☎55-3500
市民文化会館：〒180-0006 中町 3-9-11 ☎54-8822
スイングホール：〒180-0022 境 2-14-1 ☎54-1313
松露庵：〒180-0021 桜堤 1-4-22 ☎36-8350

施設の使用申込

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各施設の使用申し込みを郵送受け付けに変更しました。新型コロナウイルス感染症予防対策のため、施設のご利用方法やご利用条件を変更しますので、申し込み前に、郵送の際の記載方法と合わせて、文化事業団HP・掲示板などで必ず、ご確認ください。または各施設へお問い合わせください。

施設名	室名		使用期間	郵送締切 (必着)	送付先	
市民文化会館	大ホール、小ホール		2021年10月・11月	市報 9月15日号でお知らせ		
	展示室、練習室、会議室、和室、茶室		2021年3月	9/1 (火)	市民文化会館	
芸能劇場	小劇場、小ホール		2021年3月・4月	9/1 (火)	芸能劇場	
公会堂	ホール、会議室、和室		2021年3月	9/2 (水)	公会堂	
スイングホール	スイングホール、レインボーサロン、スカイルーム			9/5 (土)	スイングホール	
松露庵	茶室			9/10 (木)	市民文化会館	
吉祥寺美術館	音楽室			9/1 (火)	吉祥寺美術館	
市民スペース	会議室			9/1 (火)	芸能劇場	
吉祥寺シアター	舞台芸術の上演	5 日以上使用	劇場	2022年2月・3月		
		5 日未満使用	劇場	2021年10月・11月		
	舞台芸術の上演以外使用		劇場	2021年3月	9/1 (火)	吉祥寺シアター
			けいこ場			
	舞台芸術以外で使用		劇場			
		けいこ場				

※市民文化会館大・小ホール、芸能劇場、公会堂ホールおよびスイングホール（イベントホール）は毎月第1木曜～翌週火曜、シアター劇場は奇数月 24 日～同月末、非営利の市内アマチュア芸術文化団体の優先期間です。受け付け開始時に対象団体の申し込みのない場合は一般の申し込みを受け付けます。

申込要領

記事に「申込要領参照」とある場合の記入事項 ①行事名(コース) ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号 ⑤そのほかの必要事項(記事に明示)
●特に記載のない場合、1 行事 (コース) につき本人 1 回 (家族対象のものは 1 家族 1 回) の申し込みです ●往復ハガキの場合は返信用にも住所・氏名を記入